
**令和2年度 第3回
川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会
議 事 要 旨**

【日 時】 令和2年10月28日（水）14:00～15:10

【場 所】 川口市役所第一本庁舎5階501会議室

【出席者】

1 委 員

田中委員（会長）、岩元委員（副会長）、吉井委員、相澤委員、小川委員、松本委員、永瀧委員、小巻委員、吉田委員、片山委員、森田委員、成川委員、中島委員

2 事務局

藤波部長、須佐次長、小柳補佐、蛭名補佐、神田補佐、市村補佐、金子補佐、片岡補佐、菅野主任

【日 程】

1 開 会

2 議 題

（1）次期計画素案（体系等）について

3 閉 会

【配布資料】

- ・川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 委員名簿
- ・第2回川口市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 席次表
- ・次期計画素案
- ・川口市障害福祉に関するアンケート調査（確報値）
- ・川口市障害福祉に関するアンケート調査報告書

[議事要旨]

1 開 会

会長より開会の挨拶が行われた。

2 議 題

(1) 次期計画素案（体系等）について

【質疑応答・意見】

(委 員) 1ページの2行目、「制度の狭間にいた難病等が～」について、難病患者が障害者になったのではなく、障害福祉サービスの対象になったとした方が適切ではないか。6ページの計画対象者の範囲に、子どもを表すこと（児）ができるとよい。7ページ、「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者」について、後ろの「障害者」を「者」にしてもよいのではないか。

(事務局) 1ページ、7ページについては検討する。6ページは障害児も含めているので、このままとする。

(会 長) 6ページ、計画対象者の範囲について、第2条第1項に記載の「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」までが定義として含まれるので、追加すべきではないか。

(事務局) 追加します。

(委 員) 第2章について、障害者の現状と主要課題とあるが、難病の方へのリサーチをどのように考えているのか。

(事務局) 時間的に追加実施が困難なため、3年後に行う次回改定時の検討課題とする。

(委 員) 3章について、新型コロナウイルス感染症への対応について、医療との関係で記載すべきではないか。24ページ1の2つ目、「しらゆりの家で多様な障害者～」とあるが「多様な受け入れ方法を検討し」にした方がよいのではないか。

(委 員) 25ページの4の災害時～、30ページの基本施策6②防災・防犯～において、感染症をどのように捉えていくのか。場合によっては感染症という新しい項目も検討しているのか。27ページの1早期発見・早期療育に乳幼児健康診査とあるが、5歳児等も含めて考えているのか。

(事務局) 24ページ以降は、3年前に策定した計画に関しての進捗状況を記載している。コロナの対策を追加として記載するのは現状では難しいと考える。乳幼児健康診査は、主に新生児訪問や1歳半健診、3歳児健診で診断を行い、必要な機関等につなげ、漏れることがないよう対応している。

(委 員) 27ページの②障害児保育と療育体制の充実について、障害児が増加しているとの記載があるが、具体的にどのような症状の障害児が増えているのか。

(会 長) 細かい部分を踏まえた検討は、次回改定時になるのではないか。また、本日校長先生（委員）が欠席のため、次回に状況を聞くこととしたい。

(会 長) 重点施策と基本施策の進捗状況について、【実施状況と今後3年間の取組方針】とあるが、書き方が統一されていないので、分かりづらい。重点施策の方は記載を削除してよいのではないか。

(事務局) 検討します。

(委員) 31ページの(1)(4)の福祉施設について、言葉の定義の統一を行ったほうがよいのではないか。グループホームが地域生活となるのではなく、地域生活のための選択肢の1つとしてグループホームがある。

(会長) 国の記載のため、変更できないかもしれない。

(事務局) 3年前に策定した計画の文言と統一しているので、この部分の変更は難しいが、令和5年度の目標値の記載については検討します。またグループホームだけではなく、入所施設も選択肢の1つとして、しっかりと考えていきたい。

(委員) 31ページ(2)について、協議の場を設置しただけなのか。

(事務局) 市と保健所で協議の場を令和元年に設置した。集合同会議は1回、2回目はコロナのため書面会議とした。意見を出し合った状態となっているので、12月頃に会議を開催し、今後の方針等を検討していく。

(委員) 32ページ(4)について、目標値は大きく達成しているが、福祉施設から一般就労となった場合の、賃金を含めた生活状態等について行政では把握をしているのか。

(事務局) 法定雇用率が2.2%に引き上げられたことにより、障害者の就職率は年々高まっている。ただし就労形態として非課税世帯の賃金にとどまっている方もいる。また、仕事の内容も単純作業だけではなく、リモートワークで対応可能なものも出てきている。

(会長) 31ページ(1)の記載だとグループホームしかないになってしまうので、記載内容をコンパクトにした方がよい。

(委員) 36ページ(4)について、一般就労した方の「定着、継続」の概念(就職者の就労継続期間)を検討すべきではないか。これにより、就労や定着に必要な具体的な支援がみえてくる。また障害種別によって就職状況も異なるので、その部分を踏まえた分析・検討ができることより有効な施策となるのではないか。また社会福祉法人と株式会社による事業所をどのように評価すべきか考えるべきではないか。

(事務局) 一般就労については、頂いたご意見をもとに議論を進める。

(委員) 35ページ(2)について、具体的にはどのような取組を行うのか。

(事務局) アウトリーチ支援は行う方向で検討しているが、それ以外は今年度行う協議の場で検討する。

(委員) 47ページ②③について、継続性を上手く記載できないか。

(事務局) 検討する。

(委員) 48ページ、医療的ケア児については、継続的な関りができるようにすることが必要である。

(会長) 51ページ⑥について、重度の方は入るのかどうか。

(事務局) 確認する。

3 閉会

事務局より、次回の子定について連絡があった。

以上